

## 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成30年1月12日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 オリオンビル  
所在地 柏崎市駅前2丁目3-7  
設置者 株式会社丸大 他1者
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
ア（変更前）株式会社丸大 代表取締役 戸井 和久  
（変更後）株式会社丸大 代表取締役 亀井 淳  
イ（変更前）株式会社丸大 代表取締役 亀井 淳  
（変更後）株式会社丸大 代表取締役 竹田 利明
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
ア（変更前）株式会社丸大 代表取締役 戸井 和久  
（変更後）株式会社丸大 代表取締役 亀井 淳  
イ（変更前）株式会社丸大 代表取締役 亀井 淳  
（変更後）株式会社丸大 代表取締役 竹田 利明  
ウ（変更前）株式会社石川薬局 代表取締役 石川 和郎  
（変更後）株式会社石川薬局 代表取締役 石川 真理子  
エ（変更前）フジパンストアー株式会社 代表取締役 亀山 洋  
（変更後）フジパンストアー株式会社 代表取締役 廣村 昌弘
- 3 変更年月日
  - (1) ア 平成28年3月1日  
イ 平成29年3月1日
  - (2) ア 平成28年3月1日  
イ 平成29年3月1日  
ウ 平成18年4月1日  
エ 平成26年7月16日
- 4 変更の理由  
大規模小売店舗の建物設置者の代表者及び小売業者の代表者の変更があったため。
- 5 届出年月日  
平成29年9月22日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課  
（なお、柏崎市産業振興部商業観光課でも閲覧ができます。）
- 7 縦覧期間  
平成30年1月12日から平成30年5月12日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業・地場産業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp